

建設経済常任委員会記録

日時 令和8年2月25日(水)

場所 第三委員会室

午前 10 時 00 分 開 会

○佐藤喜紀委員長 ただいまから建設経済常任委員会を開会いたします。

本日は全員出席であります。直ちに本日の会議を開きます。

本委員会に付託されております案件は、お手元に配付の次第のとおり、議案2件であります。

それでは、順次審査を行います。

議第15号 請負契約の変更について（令和7年度農地・農業用施設災害復旧事業 農地等災害復旧工事（その1））

○佐藤喜紀委員長 それでは、議第15号請負契約の変更について（令和7年度農地・農業用施設災害復旧事業農地等災害復旧工事（その1））を議題といたします。

当局の補足説明を求めます。農林水産課長。

○農林水産課長 それでは、議第15号請負契約の変更について（令和7年度農地・農業用施設災害復旧事業農地等災害復旧工事（その1））につきまして補足説明させていただきます。

資料を準備します。1ページ目でございます。

1、工事名。令和7年度農地・農業用施設災害復旧事業農地等災害復旧工事（その1）でございます。

2、工事場所。酒田市宮海地内ほかでございます。

3、仮契約の方法。変更契約でございます。

4、仮契約年月日。令和8年2月5日でございます。

5、仮契約金額。4億955万9,700円税込でございます。

6、仮契約の相手方。酒田市穂積字尻地233番地、大場建設株式会社。代表取締役、大場清悦氏でございます。

7、工期、令和7年6月25日から令和8年12月21日まででございます。

次のページをご覧ください。

このページには仮契約書を添付してございます。仮契約年月日は令和8年2月5日でございます。

次のページをご覧ください。

今回の変更でございますが、この3月から4月にかけて完成が見込まれる西荒瀬、米島、塚淵の一部の各地区において、令和8年度から営農を開始できるよう、復旧した農地を地権者へ引き渡すため、当該地域の数量や費用を確定させることが目的であり、あわせて各地区に共通した仮設工等の増工を行うものでございます。このページでございますが、主な変更内容となる仮設工の敷鉄板の増工にかかる平面図で、塚淵地区を掲載してございます。敷鉄板の設置箇所を赤着色しております。堆積土砂の運搬で運行する農道等において、地盤支持力が不足しており、通行車両の安全確保及び道路の構造保全に支障をきたすため、工事全体

で8,203平方メートルの敷鉄板の設置を増工するものでございます。

補足説明は以上でございます。よろしくご審査くださいますようお願いいたします。

○佐藤喜紀委員長 これより質疑を行います。

何か質問、意見はございますか。

(なし)

○佐藤喜紀委員長 ないようですので、質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

(なし)

○佐藤喜紀委員長 ないようですので、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

議第15号請負契約の変更について（令和7年度農地・農業用施設災害復旧事業農地等災害復旧工事（その1））は、原案のとおり決するにご異議ございませんか。

(なし)

○佐藤喜紀委員長 ご異議なしと認めます。

よって、議第15号は原案のとおり決しました。

議第16号 請負契約の変更について（令和7年度農地・農業用施設災害復旧事業農地等災害復旧工事（その8））

○佐藤喜紀委員長 次に議第16号請負契約の変更について（令和7年度農地・農業用施設災害復旧事業農地等災害復旧工事（その8））を議題といたします。

当局の補足説明を求めます。農林水産課長。

○農林水産課長 はい。それでは、議第16号請負契約の変更について（令和7年度農地・農業用施設災害復旧事業農地等災害復旧工事（その8））につきまして補足説明させていただきます。

1 ページ目をご覧ください。

1、工事名。令和7年度農地・農業用施設災害復旧事業農地等災害復旧工事（その8）でございます。

2、工事場所。酒田市小林地内ほかでございます。

3、仮契約の方法。変更契約でございます。

4、仮契約年月日。令和8年2月5日でございます。

5、仮契約金額。2億8,949万4,700円税込みでございます。

6、仮契約の相手方。酒田市東町二丁目1番地7、大井建設株式会社。代表取締役社長、大井慎一郎氏でございます。

7、工期、令和7年8月12日から令和8年12月21日まででございます。

次のページには、仮契約書を添付してございます。仮契約年月日は、令和8年2月5日でございます。

次のページをご覧ください。

当変更は、この3月から4月にかけて完成が見込まれる竹田、北俣字沢田、山元の一部の各地域において、令和8年度から営農を開始できるよう、復旧した農地を地権者へ引き渡す

ため、当該地区の数量や費用を確定させることが目的であり、あわせて、各地区に共通した仮設工などの増工を行うものでございます。このページは、主な変更内容となる仮設工の敷鉄板の増工に係る平面図で竹田地区を掲載してございます。敷鉄板の設置箇所を赤着色しております。堆積土砂の運搬で運行する農道等において、地盤支持力が不足しており、通行車両の安全確保及び道路の構造保全に支障をきたすため、工事全体で4,264平方メートルの敷鉄板の設置を増工するものでございます。

補足説明は以上でございます。よろしくご審査くださいますようお願いいたします。

○佐藤喜紀委員長 これより質疑を行います。

何か質問、意見はございますか。

(なし)

○佐藤喜紀委員長 ないようですので、質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

(なし)

○佐藤喜紀委員長 ないようですので、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

議第16号請負契約の変更について（令和7年度農地・農業用施設災害復旧事業農地等災害復旧工事（その8））は、原案のとおり決するにご異議ございませんか。

(なし)

○佐藤喜紀委員長 ご異議なしと認めます。

よって、議第16号は原案のとおり決しました。

以上をもちまして、本委員会に付託されました議案の審査はすべて終了いたしました。

なお、審査報告書の作成については正副委員長にご一任願いたいと思います。

これにご異議ございませんか。

(なし)

ご異議なしと認めます。

よって審査報告書の作成は、正副委員長にご一任願います。

これをもちまして建設経済常任委員会を閉会いたします。お疲れ様でした。

午前 10 時 10 分 閉 会